

日本海に於ける竹島の日 鮮關係に就いて

樋畑 雪湖

竹島の名は日露戰役中、日本海々戰に於て其の記憶の存するものであつた。それは此の島と松島(鬱陵島)の間幾多敵艦の砲撃が行はれたことで現に露艦「ドンスコイ號」を撃破したのも此の竹島の附近であつたのである。

竹島(リアンホルド島)は鬱陵島と共に今は朝鮮の江原道に屬してゐて、朝鮮の領分として日本海中最東部に屬してゐる。極めて狭少な島嶼である。地圖によると北緯三十七度西徑百三十二度圈内の西南隅に位する所の三箇の小島から成つてゐるものだ。石州濱田からは北の方二度隠岐列島よりは僅に一度許を隔つる所であるから、裏日本の漁船は對馬海流に乗つて北航して竹島に赴き船も

やゐを爲し、再びライマン海流に乗つて漁業を營みつゝ歸帆したとも想像し得るではあるまいか。而して鬱陵島より西の方約一度を隔てゝゐるが、寧ろ日本の領土に近く漁業等の關係からして我版圖に屬すべきを適當と思ふのである。朝鮮がそれに氣の付いたのは領海に注意を拂ふ様になつた文祿以後の事ではなかつたらうか。

家康がとつた日、韓、明の貿易政策から考へて見て通航一覽や、其他の書物を見ても何等竹島に關する交渉の文書を發見し得ない。是等は其の所屬の明かでなかつたものであるから、釜山開港など貿易を希望して折衝中の折柄であるから、對州國府の吏員や僧侶と朝鮮東萊府使の間に無造作にかたづけて朝鮮の版圖に歸したものはあらざるか。然るに偶々東海道宿々村觸の内に左の記録がある事を發見した。

今度松平周防守元領分石州濱田松原浦に罷在御無宿八衛門竹島江渡海いたし候一件吟味之上、右八右衛門其外夫々嚴科に被行候右島往古者伯州米子のもども渡海魚漁等いたし候といへど

も、元祿之度朝鮮國へ御渡に相成候以來渡海停止被

仰出候場所に有之、都而異國渡海之儀は重き御禁制に候條、向後右島之儀も同様相心得渡海いたすましく候、勿論國々之船等海上に於て異國不出合様無筋等心懸け可申旨、先年も相觸候通船に彌相守、以來者可成丈ヶ遠沖乘不致様乘廻り可申候、右之趣御料者御代官私領は領主地頭より浦方村町共不洩儀觸知候、尤觸書之趣板札に認高札場等江懸置可申者也、

酉 二月(天保八年)

右之通可被觸候、

(註)曰く、此の觸は代官中村八太夫役所から品川宿及其近郷の浦々町村に觸れたものゝ書留である。

遠乗して外國船に行き合ぬ様にせよとの鎖國から來た事なかれ主義も面白い。管見の筆者には初耳であるから記して貴紙に寄することゝとした。

或は既に本件交渉の資料が其の人々には周知の事かもしれぬ。

長門に於ける元寇防壘に就いて報告

去年八月本誌上に相田二郎氏が、「元寇防壘長門國石築地に關する史料」として、出雲千家文書の一編を紹介して置いたが、今回山口縣長府圖書館からそれに關連した史料の報告があつた。それは豊浦郡田耕村々社嚴島神社濱殿祭の起因及由來にまつはる傳説である。その要點は本郡神田村(現時の神玉村)土井ヶ濱が當時要塞とせられ、嚴島神社に外敵降伏の祈請が修めしめられたといふにある。この土井ヶ濱の防備については、嘗て伏敵編の編者山田安榮氏が、史學雜誌第八編に「長門の外寇」と題して論じてゐる。長門國に於ける元寇防壘の探求調査にはともかく土井ヶ濱は重要な地點と考へられる。長府圖書館の本會に對する有益なる報告を深謝すると共に尙今後その遺蹟等の探求に努力あらんことを希望する。